

2016年1月1日以降の実績

1号機

現時点での特記事項無し

2号機

現時点での特記事項無し

3号機

【使用済燃料プール水のサンプリング結果】

・2014年8月29日午後0時45分頃、3号機使用済燃料プール内瓦礫撤去作業において、燃料交換機の操作卓が当該プール東側中央付近に落下したことを受け、当該プール水のサンプリングを継続実施中。放射能分析結果が前回と比較して有意な変動がないことから、燃料破損等の兆候は確認されていない。

・採取日:1月7日、

・2号機および3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、当該設備の信頼性向上を目的に、配管の一部に使用しているフレキシブルチューブおよび樹脂製ホースの鋼管化作業を行っている。

なお、当該作業においては、必要に応じて設備の停止となるが、設備停止中は特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という)第1編第24条の表24-1に定める運転上の制限「原子炉格納容器ガス管理設備の放射線検出器が1チャンネル動作可能であること」を満足しない状態となることから、実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、計画的に運転上の制限外に移行して作業を実施。

3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、フレキシブルチューブおよび樹脂製ホースの鋼管化作業のため、1月18日午前9時31分より実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を開始。

【その他】

・3号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系について、電源切替盤点検を行うため、1月13日午前5時34分に停止。冷却停止時のSFP水温度は19.4℃。3号機SFP代替冷却系停止時のSFP水の温度上昇率は0.098℃/hであり、停止中のSFP水温度上昇は最大で約1.2℃と評価しており、運転上の制限値65℃に対して余裕があることから、SFP水温度の管理上は問題ない。同作業が終了したことから、1月13日午後5時35分にSFP代替冷却系を起動。同日午後5時45分運転状態に異常なしを確認。現在、SFP水温度は19.6℃(停止時19.4℃)、運転上の制限値(65℃)に対して余裕があり、SFP水温度の管理上問題

ない。

・3号機使用済燃料プール(以下SFP)代替冷却系について、電源切替盤点検を行うため、1月14日午前5時38分に停止。冷却停止時のSFP水温度は19.8℃を確認。

同作業が終了したことから、1月14日午後6時6分にSFP代替冷却系を起動。起動状態に異常なしを確認。起動時のSFP水温度は20.2℃(停止時19.8℃)、運転上の制限値(65℃)に対して余裕があり、SFP水温度の管理上問題ない。

4号機

現時点での特記事項無し

5号機

現時点での特記事項無し

6号機

現時点での特記事項無し

水処理装置および貯蔵設備の状況

【タンクパトロール結果】

現時点での特記事項無し

【H4、H6エリアタンクにおける水漏れに関するサンプリング結果】

現時点での特記事項無し

【地下貯水槽に関する水のサンプリング結果】

現時点での特記事項無し

【セシウム除去設備】

現時点での特記事項無し

【多核種除去設備(ALPS)】

現時点での特記事項無し

【増設多核種除去設備】

現時点での特記事項無し

【高性能多核種除去設備】

現時点での特記事項無し

【淡水化装置】

現時点での特記事項無し

【RO濃縮水処理設備】

現時点での特記事項無し

【RO濃縮廃液タンク水処理設備】

現時点での特記事項無し

【その他】

現時点での特記事項無し

サブドレン他水処理施設

以下、排水実績のみ記載。

<排水実績>

- ・一時貯水タンクE 12月31日午前10時5分～午後3時42分。排水量:806 m³
- ・一時貯水タンクF 1月3日午前9時57分～午後2時49分。排水量:711 m³
- ・一時貯水タンクG 1月4日午前10時3分～午後2時53分。排水量:706 m³
- ・一時貯水タンクA 1月9日午前10時3分～午後3時49分。排水量:832 m³
- ・一時貯水タンクB 1月10日午前10時7分～午後4時48分。排水量:958 m³
- ・一時貯水タンクC 1月11日午前10時10分～午後4時33分。排水量:914 m³
- ・一時貯水タンクD 1月12日午前10時8分～午後4時5分。排水量:853 m³
- ・一時貯水タンクE 1月14日午前10時6分～午後3時49分。排水量:818 m³
- ・一時貯水タンクF 1月17日午前10時3分～午後3時39分。排水量:802 m³
- ・一時貯水タンクG 1月8日午前10時39分～

地下水バイパス

以下、排水実績のみ記載。

<排水実績>

- ・一時貯留タンクグループ1 1月6日午前10時9分～午後5時20分。排水量:1,791 m³
- ・一時貯留タンクグループ3 1月15日午前10時22分～午後5時34分。排水量:1,804 m³

<特記事項>

- ・2015年12月31日に採取した地下水観測孔の水のうち、No.2、No.2-3、No.2-7、No.2-8のセシウム134、セシウム137の分析結果において、前回は(2015年12月28日採取)と比較して有意な変動を確認。

	セシウム134 前回は	セシウム134 今回は	セシウム137 前回は	セシウム137 今回は
No.2	検出限界値(0.42)未満	57	検出限界値(0.53)未満	250
No.2-3	検出限界値(0.34)未満	17	0.94	73
No.2-7	検出限界値(0.31)未満	18	1.4	80
No.2-8	検出限界値(0.38)未満	36	検出限界値(0.57)未満	160

(単位:Bq/L)

当該地下水観測孔4箇所の全ベータ分析結果、及びその他の地下水観測孔のセシウム134、セシウム137を含むガンマ核種及び全ベータ分析結果については、有意な変動はない。

なお、海水の分析結果については、前回と比較して有意な変動はなく、周辺への影響はないものと考えている。また、海側遮水壁は閉合しており、当該地下水観測孔4箇所が設置されている4m盤においては、地下水の汲み上げを継続的に行っている。

2015年12月31日に採取した地下水観測孔のうち、No.2、No.2-2、No.2-3、No.2-7、No.2-8については、(2016年1月1日)再度採取を行い、分析結果については前回は前回より低下していることを確認。

	セシウム134	セシウム137
No.2	検出限界値(0.37)未満	1.5
No.2-3	0.45	1.5
No.2-7	0.45	1.8
No.2-8	0.68	2.1

(単位:Bq/L)

- ・2016年1月1日に採取した地下水観測孔の水のうち、No.1-12のセシウム134、セシウム137、全ベータ値の分析結果において、前回は(2015年12月29日採取)と比較して有意な変動を確認。

	セシウム134 前回は	セシウム134 今回は	セシウム137 前回は	セシウム137 今回は
No.1-12	検出限界値(1.2)未満	350	6.0	1,600
	全ベータ値前回は	全ベータ値前回は		
	25	5,000		

(単位:Bq/L)

当該地下水観測孔以外のセシウム134、セシウム137を含むガンマ核種および全ベータ分析結果については、有意な変動はない。

なお、海水の分析結果については、前回と比較して有意な変動はなく、周辺への影響はないものと考えている。また、海側遮水壁は閉合しており、当該地下水観測孔が設置されている4m盤においては、地下水の汲み上げを継続的に行っている。

2016年1月1日に採取した地下水観測孔のうち、No.1-12については、(2016年1月2日)再度採取を行い、分析結果については前回は前回より低下していることを確認。

	セシウム134	セシウム137	全ベータ値
No.1-12	60	280	630

(単位:Bq/L)

当該地下水観測孔以外のセシウム 134、セシウム 137 を含むガンマ核種および全ベータ分析結果については、前回と比較して有意な変動はない。

【1～4号機サブドレン観測井のサンプリング結果】

<特記事項>

現時点での特記事項無し

【1号機放水路のサンプリング結果】

<特記事項>

現時点での特記事項無し

その他

【陸側遮水壁】

現時点での特記事項無し

【その他設備の不具合・トラブル】

現時点での特記事項無し

【けが人・体調不良者等】

・2016年1月12日午前9時50分頃、福島第一原子力発電所構内の4000t角形鋼製タンク群付近において、フランジ取り外し作業を行っていた協力企業作業員が左手人差指を負傷。その後、入退域管理施設救急医療室にて医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたことから、同日午前10時18分に救急車を要請し、いわき市内の病院へ搬送。当該作業員に意識はあり、身体に放射性物質の付着はない。医師による診察の結果、「左示指基節骨開放骨折」、約3ヶ月程度の治療を要する見込みと診断された。

【その他】

・2016年1月6日午前8時46分頃、5号機残留熱除去海水系Aポンプの潤滑油循環運転を実施していた協力企業社員が、ポンプ軸受部より潤滑油が漏れいしていることを発見。なお、漏れい発生後直ちに潤滑油ポンプを停止し、油の漏れいは停止している。その後、当社社員が現場を確認したところ、漏れいした油は当該ポンプの本体カバー内に溜まっており、本体カバーの外へは漏れいしていないことを確認。また、漏れいした油については、午前9時24分から午前10時40分にかけて回収しており、回収した油の量は約6L。今回の油の漏れいについては、午前10時10分に双葉消防本部より「危険物の漏れい事象ではない」と判断された。

・1月13日午後0時39分、福島第一原子力発電所敷地境界付近のモニタリングポストNo.7近傍(敷地南側)に設置しているダストモニタにおいて、ダスト放射能濃度の上昇を示す「高警報(警報設定値: 1.0×10^{-5} Bq/cm³)」が発生。その後、同日午後2時6分、当該モニタの「高警報」が復帰しており、警報発生前の値に戻ったことを確認。当該モニタリングポスト以外の発電所構内のダストモニタおよびモニタリングポストの指示値に有意な変動はない。

同日午後0時40分時点の風向および風速は以下の通り。<風向:南南東、風速:4.3m/s>なお、風向については、同日午前11時20分から南南東であり、発電所方向に向かって吹いていたものであることを確認。

当該ダストモニタの「高警報」が発生した原因について、自然条件や構内外の作業状況を確認した結果、今回のダストの上昇は、以下のことから発電所構内の作業に伴うダストの放出ではなく、発電所南側に位置する道路をダンプが通過したことにより路面の砂塵が舞い上がり、MP7近傍のダストが局所的に上昇し、それをダストモニタが検知した可能性が高いと考えている。

- ①1号機原子炉建屋カバー解体工事においては工事エリアに設置したダストモニタに有意な上昇がなかった。
- ②2号機、3号機がれき撤去関連の作業においても作業に伴うダストの上昇はなかった。
- ③フランジタンク解体作業についても当該時間にダストの舞い上がる作業はしておらず、かつ作業中にダストの上昇がなかった。
- ④構内に設置した10か所の連続ダストモニタの指示値にも有意な変動はなかった。
- ⑤MP7を含む8か所のMP指示値及び当該ダストモニタ以外の敷地境界のダストモニタ指示値に有意な変動はなかった。
- ⑥MP7近傍のダストモニタの指示値が上昇する約1時間前から南東又は南南東の風約5mが吹いている状態であり、発電所敷地外から発電所に向かって風が吹いていた。
- ⑦MP7近傍をダンプが上昇した時刻頃にダンプが3台通過している。

その後、当該モニタの「高警報」が発生した際に使用していたろ紙を回収し分析の結果、セシウム 134 およびセシウム 137(天然核種以外の核種)が検出されたが、それ以外の核種は検出限界値未満を確認。

<回収したろ紙の分析結果(速報値)>

- ・セシウム 134: 2.0×10^{-6} Bq/cm³
- ・セシウム 137: 8.9×10^{-6} Bq/cm³

当該ダストモニタ「高警報」が発生した時間帯に、ダストが上昇する作業の有無について追加調査を行ったが、発電所構内において該当する作業は確認されなかった。

また、当該ダストモニタ「高警報」が発生した時間帯に、モニタリングポスト No.7(以下、「MP7」という。)近傍を通過した車両(ダンプ 3 台)の汚染検査を行ったところ、スクリーニング基準値(13,000cpm)未満であることを確認した。

MP7 近傍の道路等の砂塵(土埃)について分析したところ、セシウム 134 およびセシウム 137 が検出された(それ以外の核種は検出限界値未満)。

<分析結果>

- ①発電所構外MP7 近傍道路路面砂塵(土埃)
 - ・セシウム 134: 4.7×10^3 Bq/kg
 - ・セシウム 137: 2.1×10^6 Bq/kg
- ②発電所構外MP7 近傍道路法面土砂
 - ・セシウム 134: 1.9×10^4 Bq/kg
 - ・セシウム 137: 8.9×10^4 Bq/kg

上記の調査結果から、当該ダストモニタ「高警報」が発生した原因は、発電所構内の作業に伴うものではなく、発電所構外(南側)に位置する道路をダンプが通過した際に砂塵が舞い上がり、局所的に上昇したダストをMP7 近傍のダストモニタが検知したものと推定。なお、当該道路の砂塵(土埃)の除去等について、今後検討していく。

・1月18日午前11時30分頃、福島第一原子力発電所構内の2号機建屋西側付近で、協力企業作業員が土嚢運搬作業を行っていたところ、土嚢とガードレールの間で左手薬指を挟み負傷。その後、入退域管理棟救急医療室にて医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたことから、同日午後0時34分に救急車を要請。なお、当該作業員に意識はあり、身体に放射性物質の付着はない。

以 上